

## 平成 22 年度当初予算編成要領

### 1 基本方針について

一層厳しさを増す財政状況の中であって、財政の健全性・弾力性を保持し、安定的で持続的な行財政基盤を早期に確立するためには、財政の健全化に積極的に取り組むとともに、「滋賀県基本構想」に掲げた「未来を拓く共生社会」の実現に向けて、戦略的に施策を推進していく必要がある。

このため、平成 22 年度予算編成においては、「滋賀県財政構造改革プログラム」等の着実な実行に加えて、歳入歳出全般に亘って更に一層の見直しを行うことにより、財源不足の縮減に向けた取り組みを進める一方で、県民の「<sup>いのち</sup>生命」を守り育て、次世代につなげる施策や、未来に向けての種まきとなる施策に一層の重点化を図るなど、県民の「<sup>いのち</sup>生命と暮らしを守る」ことを最優先で考えながら、個性豊かで活力あふれる滋賀の未来を支える「次世代の育成」を目指して全庁挙げて取り組むこととする。

### 2 基本的な考え方について

本県の財政状況は、平成 10 年度以来、数次にわたる財政構造改革の努力にもかかわらず依然として巨額の財源不足が生じている。

このため、平成 19 年度において、「滋賀県財政構造改革プログラム」を策定し、また、昨年度においては「収支改善に向けた更なる見直し」を行うなど、収支改善に向けた具体的な取り組みを進めてきた。

しかしながら、昨年後半からの景気の悪化による県税収入の大幅な減収などにより、現行の財政構造改革プログラム等に沿った取り組みを行った上でもなお、平成 22 年度において 230 億円の財源不足額が見込まれる状況となった。

一方で、財源調整的な基金である財政調整基金および県債管理基金の残高見込みが合わせて 50 億円程度になることを考え併せると、本県の財政状況はこれまでにない危機的な状況にある。

このような中、本年8月に策定した「平成22年度滋賀県県政経営の基本方針」においては、行財政改革に着実かつ徹底して取り組むとともに、県民世論調査における県民ニーズや経済情勢等を踏まえ、県の役割として特に優先すべき施策として「県民の『生命』を守り、『不安』を『安心』に変える」、「社会で子育て、子育てを支える」、「琵琶湖を守り、地球を守る」、「未来につながる、ブランド力を生かした元気な産業を育てる」、「誇りと生きがいの生まれる雇用を創る」という5つの重点テーマを設定し、基本構想の実現を目指し施策を戦略的に推進していくこととしている。

平成22年度当初予算においては、この方針を踏まえ、「県民の<sup>いのち</sup>生命とくらしを守る」ために、より一層の施策の重点化を図りながら、滋賀の未来を支える「次世代の育成」を目指した予算編成を行うこととし、財政構造改革プログラムや昨年度に策定した「収支改善に向けた更なる見直し」に沿った取り組みを着実に実行するとともに、関係機関との協議を踏まえつつ、更に一層の見直しを行うことにより、全庁挙げて財源不足の縮減に取り組むこととする。

予算見積りに当たっては、この非常事態ともいえるべき状況にも決して後ろ向きになることなく、県の果たすべき役割、本県の将来のあるべき姿を共有しつつ、これまでも増して、職員一人ひとりが創意工夫に努めることとする。

併せて、県民、NPO、企業等の多様な主体と県行政が、ともに支え合い、分かち合い、高め合う協働型県政への転換を図り、既存事業を協働型に切り替えるなど、県民等との協働を推進するとともに、地域のことは地域自らで考え解決していく地域主権の自治の確立を目指し、県民本位・現場主義の視点を持って分権型社会にふさわしい施策の推進や仕組みづくりに取り組むこととする。

### 3 予算見積基準について

各部局に配分する予算枠は、平成21年度当初予算額を基礎として、財政構造改革プログラムや更なる事業見直しの取り組み、当然増減事業に係る経費等を加味しながら、収支フレーム全体を勘案して設定する。

こうしたことから、各部局にあっては配分される予算枠の範囲内で、優先順位を厳しく見極めながら、次の事項に留意して見積もること。

(1) 財政構造改革プログラムや更なる事業見直しの取り組みの内容に沿いつつ、限りある行政資源を効率的・効果的に活用するという観点から、真に必要、緊急かつ有効な事業について見積もること。

(2) 基本構想の実現に戦略的に取り組むため、次に掲げる重点テーマに沿った取り組みを推進すること。

重点テーマ

県民の「生命」<sup>いのち</sup>を守り、「不安」を「安心」に変える

- ・保健医療・福祉提供体制の整備
- ・人を守る、地域を守る災害に強い安全な地域づくり

社会で子育て、子育てを支える

- ・地域が関わる子育て、子育ての環境づくり

琵琶湖を守り、地球を守る

- ・琵琶湖の水環境および生態系の保全と再生に向けた取組の推進
- ・地球温暖化対策の推進

未来につながる、ブランド力を生かした元気な産業を育てる

- ・環境関連産業をはじめとする地域に根ざした産業の創出・育成・集積
- ・滋賀の特性を活かした観光の推進

誇りと生きがいの生まれる雇用を創る

- ・人と人がつながる事業、成長が見込まれるサービス産業、水と緑の雇用事業の推進

(3) 滋賀県協働提案制度に基づく協働事業の候補として選考された事業については、「平成21年度滋賀県協働提案制度に基づく協働事業実施要綱」(平21.3.17付け滋県活第69号県民文化生活部長通知)の定めるところにより、提案者との協議を踏まえ、適切に見積もること。

(4) 現下の厳しい雇用情勢に対応するため、ふるさと雇用再生特別推進事業および緊急雇用創出特別推進事業を積極的に活用し、本県の実情に応じた有効な雇用創出を図ること。

(5) 国の補正予算を活用して設置した基金について、その趣旨を踏まえ、設置期間内に計画的に事業を実施できるよう、適切に見積もること。

(6) 琵琶湖森林づくり県民税を広く有効に活用するため、その充当事業については、「平成22年度琵琶湖森林づくり事業の実施について(平21.10.22付け滋森政第955号琵琶湖環境部長通知)」による協議を了している事業とし、当該県民税の趣旨を十分に踏まえ、精査し見積もること。

なお、当該事業を実施する場合における平成22年度の予算枠の取り扱いについては、別途協議することとする。

- (7) 県の会館等公共施設を含む大規模な事業については、既存施設の有効活用を十分検討することとし、既に着手済みのものおよび取り組みが具体化しているもので、知事との協議を了し、事業実施の方針が決定されているもの以外は、要求を認めないこと。
- (8) 特別な予算を伴うことなく、職員一人ひとりが知恵を出し、汗をかくことにより、政策課題の解決やきめ細やかな県民サービスの向上を目指す取り組みについて、施策全般への導入を検討すること。

#### 4 留意事項について

- (1) 政策的な経費については、後年度負担、類似事業との均衡等、また、その他の経費については、内部事務経費の徹底した節減など、全体の財源不足へ対処し県財政の健全性を確保する観点から調整を行うこととする。
- また、各部局にあっては、創意工夫を凝らすことにより、予算編成事務の負担軽減、効率化に努めること。
- (2) 税収見積もりや、国の予算編成、地方財政対策等の動向を見極めながら、その詳細が判明次第、全庁を通じて対応することを基本に、調整することとなるので留意すること。
- 特に、国における制度変更等の動向を見極め、各部局が連携し、効果的な施策展開が図れるよう、予め戦略の検討を進めること。
- その上で詳細が判明次第、県予算への影響を踏まえ、必要な対応を実施することとなるので留意すること。
- (3) 基金については、その設置の趣旨、目的および残高等を勘案し、所期の目的を達したものの、残高が少額で存在意義が乏しいもの、および近年活用がなされていないものなどは、積極的に廃止、統合等を検討すること。
- (4) 県有施設や印刷物等への広告掲載やネーミングライツ販売、自動販売機の設置に係る公募制の導入など、歳入確保対策に積極的に取り組むこと。

#### 5 その他

- (1) 予算見積書の提出期限は、11月19日(木)とする。
- (2) 職員給与費に係る見積りについては、別途通知する。
- (3) 詳細な内容等については、別途通知する。